

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年2月13日
【四半期会計期間】	第55期第3四半期（自平成28年10月1日至平成28年12月31日）
【会社名】	旭情報サービス株式会社
【英訳名】	ASAHI INTELLIGENCE SERVICE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中博
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内1丁目7番12号
【電話番号】	03(5224)8281(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理部長兼IR室長 英保吉弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内1丁目7番12号
【電話番号】	03(5224)8281(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理部長兼IR室長 英保吉弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 旭情報サービス株式会社 横浜支社 (横浜市神奈川区金港町1丁目4番) 旭情報サービス株式会社 中部支社 (名古屋市中区錦2丁目3番4号) 旭情報サービス株式会社 大阪支社 (大阪市北区中之島2丁目2番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第54期 第3四半期 累計期間	第55期 第3四半期 累計期間	第54期
会計期間		自平成27年4月1日 至平成27年12月31日	自平成28年4月1日 至平成28年12月31日	自平成27年4月1日 至平成28年3月31日
売上高	(千円)	7,265,765	7,558,142	9,790,807
経常利益	(千円)	489,620	532,040	721,785
四半期(当期)純利益	(千円)	327,985	368,871	489,099
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	733,360	733,360	733,360
発行済株式総数	(千株)	8,264	8,264	8,264
純資産額	(千円)	6,574,342	6,859,415	6,690,917
総資産額	(千円)	8,070,727	8,415,329	8,523,379
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	42.14	47.41	62.85
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	15.00	15.00	30.00
自己資本比率	(%)	81.5	81.5	78.5

回次		第54期 第3四半期 会計期間	第55期 第3四半期 会計期間
会計期間		自平成27年10月1日 至平成27年12月31日	自平成28年10月1日 至平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	20.73	23.74

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得の改善が堅調に継続し、停滞感がみられた企業収益も回復傾向を示すなど、緩やかな景気回復基調で推移しました。しかしながら、中国をはじめ新興国経済の景気減速や英国のEU離脱問題、為替市場の不安定な動きに加え、米国新政権の政策等の影響が先行きのリスク要因として懸念されます。

情報サービス産業におきましては、クラウドサービスやセキュリティ対策等の需要を軸に大企業を中心としたIT投資全般は引き続き堅調に推移しておりますが、一方で企業のコスト削減姿勢は変わらず、依然として価格面は抑制傾向にあります。

このような情勢の下、当社では、引き続きアウトソーシング案件の取引拡大に注力するとともに、受注案件ごとの採算性向上等に努めた結果、売上高、利益面ともに伸長しました。

当第3四半期累計期間の経営成績は、売上高7,558百万円（前年同期比4.0%増）、経常利益532百万円（前年同期比8.7%増）、四半期純利益368百万円（前年同期比12.5%増）となりました。

部門別の営業状況は、次のとおりであります。

(ネットワークサービス)

アウトソーシング案件の取引拡大を図るとともに、採算性の向上に努めた結果、売上高は6,072百万円（前年同期比3.4%増）となりました。

(システム開発)

組込み系ソフト開発における検証業務が減少したものの、業務系アプリケーション等の案件獲得に努め技術者投入を推進した結果、売上高は1,187百万円（前年同期比9.6%増）となりました。

(システム運用)

汎用系の運用やオペレーション業務は、市場の縮小とともに価格下落が継続していることから、汎用系技術からネットワーク系技術への移行に継続して取り組んだ結果、売上高は298百万円（前年同期比3.1%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末に比べ108百万円減少し、8,415百万円となりました。

流動資産は372百万円減少し、6,434百万円となりました。主な要因は、現金及び預金465百万円、仕掛品18百万円の増加があったものの、有価証券702百万円、売掛金84百万円、前払費用68百万円の減少があったことによるものであります。固定資産は264百万円増加し、1,980百万円となりました。主な要因は、保険積立金139百万円、その他に含まれる賃貸不動産34百万円の減少があったものの、投資有価証券434百万円の増加があったことによるものであります。

当第3四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べ276百万円減少し、1,555百万円となりました。

流動負債は274百万円減少し、1,442百万円となりました。主な要因は、その他に含まれる預り金86百万円、未払費用46百万円の増加があったものの、賞与引当金329百万円、未払法人税等60百万円、未払金13百万円の減少があったことによるものであります。固定負債は前事業年度末に比べ1百万円減少し、113百万円となりました。

当第3四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べ168百万円増加し、6,859百万円となりました。主な要因は、配当金233百万円の支払いによる減少があったものの、四半期純利益368百万円の計上やその他有価証券評価差額金31百万円の増加があったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において当社が対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた事項はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び中長期的な会社の経営戦略

前事業年度における有価証券報告書の「第2 事業の状況」の「4 事業等のリスク」及び「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(4) 中長期的な会社の経営戦略」に記載の内容から変更はありません。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、現状の事業分析及び入手可能な情報に基づき、最善の経営方針を立案し経営に当たるよう努めております。経営者の問題認識と今後の方針につきましては、前事業年度における有価証券報告書に記載の事項から重要な変更はありませんが、引き続き市場動向の変化や顧客ニーズの迅速な把握と対応に取り組むとともに業務の効率化を推し進めてまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,729,000
計	20,729,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,264,850	8,264,850	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	8,264,850	8,264,850	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年12月31日	-	8,264,850	-	733,360	-	623,845

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 485,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 7,669,000	7,669	-
単元未満株式	普通株式 110,850	-	-
発行済株式総数	8,264,850	-	-
総株主の議決権	-	7,669	-

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合（％）
旭情報サービス株式会社	東京都千代田区丸の内 1丁目7番12号	485,000	-	485,000	5.87
計	-	485,000	-	485,000	5.87

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
常務取締役		高橋 範年	平成28年11月30日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性10名 女性0名（役員のうち女性の比率0％）

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,951,128	4,416,963
売掛金	1,713,960	1,629,124
有価証券	702,845	-
仕掛品	11,065	29,118
前払費用	173,381	105,363
繰延税金資産	248,514	248,677
その他	6,349	5,476
流動資産合計	6,807,245	6,434,722
固定資産		
有形固定資産	50,294	45,001
無形固定資産	13,941	10,852
投資その他の資産		
投資有価証券	314,238	748,323
敷金及び保証金	201,758	199,246
保険積立金	817,338	677,532
前払年金費用	225,867	243,339
その他	92,695	56,310
投資その他の資産合計	1,651,897	1,924,752
固定資産合計	1,716,134	1,980,606
資産合計	8,523,379	8,415,329

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	230,000	230,000
未払金	96,938	83,439
未払費用	416,793	463,533
未払法人税等	130,010	69,754
賞与引当金	673,000	343,911
その他	169,952	251,430
流動負債合計	1,716,695	1,442,068
固定負債		
リース債務	3,150	2,161
繰延税金負債	39,296	38,853
役員退職慰労引当金	73,320	72,830
固定負債合計	115,766	113,845
負債合計	1,832,461	1,555,913
純資産の部		
株主資本		
資本金	733,360	733,360
資本剰余金	624,519	624,519
利益剰余金	5,751,888	5,839,771
自己株式	363,915	365,322
株主資本合計	6,745,852	6,832,328
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	24,831	56,787
土地再評価差額金	79,767	29,700
評価・換算差額等合計	54,935	27,087
純資産合計	6,690,917	6,859,415
負債純資産合計	8,523,379	8,415,329

(2)【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	7,265,765	7,558,142
売上原価	5,731,827	5,961,765
売上総利益	1,533,938	1,596,376
販売費及び一般管理費	1,056,950	1,073,104
営業利益	476,988	523,272
営業外収益		
受取利息	6,422	4,030
受取配当金	4,611	4,433
賃貸不動産収入	5,999	3,260
助成金収入	1,359	1,333
雑収入	1,611	1,279
営業外収益合計	20,004	14,336
営業外費用		
支払利息	2,537	2,069
賃貸不動産費用	4,834	3,498
営業外費用合計	7,371	5,568
経常利益	489,620	532,040
特別利益		
投資有価証券売却益	-	0
保険解約返戻金	5,403	5,949
固定資産売却益	-	9,409
特別利益合計	5,403	15,359
特別損失		
固定資産除却損	56	4
減損損失	-	11,567
特別損失合計	56	11,571
税引前四半期純利益	494,967	535,829
法人税等	166,982	166,957
四半期純利益	327,985	368,871

【注記事項】

(会計方針の変更)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下「回収可能性適用指針」という。)を第1四半期会計期間から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)からに該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前事業年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加算しております。

この結果、第1四半期会計期間の期首において、繰延税金負債(固定負債)が2百万円減少し、利益剰余金が同額増加しております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当第3四半期累計期間の四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。

(四半期貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
投資その他の資産		
敷金及び保証金	7,500千円	6,000千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
減価償却費	11,341千円	8,635千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	116,749	15.00	平成27年3月31日	平成27年6月25日	利益剰余金
平成27年10月29日 取締役会	普通株式	116,725	15.00	平成27年9月30日	平成27年11月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	116,702	15.00	平成28年3月31日	平成28年6月24日	利益剰余金
平成28年10月28日 取締役会	普通株式	116,685	15.00	平成28年9月30日	平成28年11月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

当社の事業は、情報サービス事業ならびにこれらの附帯業務の単一事業であります。したがって、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
1株当たり四半期純利益	42円14銭	47円41銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	327,985	368,871
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	327,985	368,871
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,782	7,779

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成28年10月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- | | |
|-----------------------|-------------|
| (1) 配当金の総額 | 116,685千円 |
| (2) 1株当たりの金額 | 15円00銭 |
| (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 平成28年11月25日 |

(注) 平成28年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払を行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年2月13日

旭情報サービス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 玉 井 哲 史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植 村 文 雄

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている旭情報サービス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第55期事業年度の第3四半期会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、旭情報サービス株式会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。